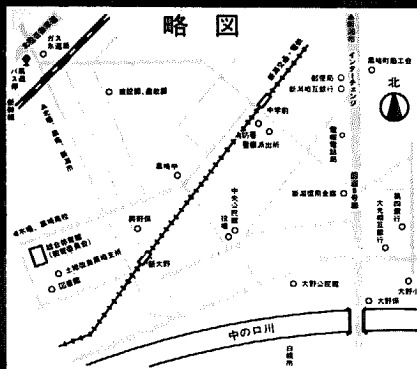


＜人の動き＞

12月末日現在(前月比)	人口	22,174(+15)
	男	10,874(+8)
	女	11,300(+7)
	世帯	5,748(+6)
12月1日～末日	出生	127
	転入	62
	婚姻	13
	転出	66
	死亡	10



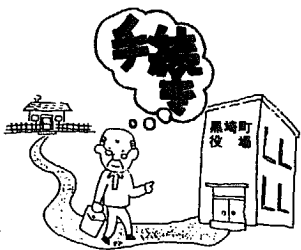
老人保健制度をよく知ろう

▼黒埼町で1334人

老人保健制度が始まって2月1日で丸3年になります。黒埼町では1334人のかた(昨年12月末現在)が対象となっております。

70歳になると老人保健によって医療を受けることとなります。70歳になった誕生日の翌月の1日から老人保健の適用を受けます。つまり、誕生日が1月10日なら2月1日からです。ただし、1日生まれの人はその月からです。手続きなどは下表を見てください。

▼健康手帳、保険証は大切に
最近、健康手帳、医療受給者証の紛失や置き忘れが多く



なっています。これらはお医者さんにかかる時、必ず提示しなければならぬものです。大切に取扱いましょう。

▼届出はすみやかに

老人保健ではいろいろな届出が必要です。遅くなると医療機関などに迷惑がかかりますので、下表をよく見て、該当する場合は役場保健衛生課に届出てください。

届出と手続き一覧表 (わからないことは…)

役場保健衛生課に

こんなとき	手 続 き	いつまで
70歳になったとき	印鑑 被保険者証 } 持参で届出	役場から通知します
65歳～69歳 身体障害者手帳 3級以上になったとき	印鑑 被保険者証 } 持参で届出 身体障害者手帳	すみやかに
加入している保険が 変わったとき	印鑑 新しい被保険者証 } 持参で届出	〃
他市町村から転入して きたとき	印鑑 健康手帳 } 持参で届出	14日以内に
他市町村へ転出 するとき	〃	転出する前に
死亡のとき	届出義務者が 印鑑 健康手帳 } 持参で届出	14日以内に
市町村の区域内で居 住地を変更したとき	印鑑 健康手帳 } 持参で届出	〃
生活保護法による 医療扶助を受けた ようになったとき	〃	すみやかに
交通事故などに遭って 医療を受けた場合	事故の状況、加害者、かかっ ている医療機関などを届出する	〃

暮らしのカレンダー 1/15 ~2/15

1/15	水	亀倉蒲舟・康之・杉作品展 (-19) 北部地区公民館
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	夜の町長室 午後5時～ 受付は7時まで 1歳6か月児検診 午後1時～ 中央公民館
22	水	
23	木	
24	金	三種混合予防接種 午後1時～ 中央公民館
25	土	
26	日	小学生卓球大会 総合体育館 献血 午前10時～3時半 キュービット黒埼店
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	母親学級 午前9時～ 中央公民館
31	金	
2/1	土	
2	日	
3	月	
4	火	スキー教室 お申込みはお早目に 夜の町長室 午後5時～ 受付は7時まで
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	献血 午前10時～3時半 新交ストアー黒埼店
10	月	
11	火	
12	水	乳児検診 午後1時～ 中央公民館
13	木	
14	金	
15	土	